

港区こどもまんなか宣言

すべての子どもが幸せを実感できる国際都市・港区へ

子どもは、まちの希望であり、未来を創造するかけがえのない存在です。

すべての子どもは、一人ひとりの違いや個性、価値観が尊重され、自分らしく健やかに育ち、幸せに暮らせる権利を持っています。

多くの人が行き交い、多様な文化が調和する国際都市・港区において、すべての子どもが、未来への夢と希望を持ち、笑顔あふれる幸せな生活を送ることが、私たちの願いです。

区は、社会全体で子どもの人権を守り、すべての子どもが安全・安心と幸せを実感できる国際都市・港区を実現するため、次のことを宣言します。

1 児童虐待のない港区を実現します。

区民、関係機関、地域が一体となり、児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応の体制を強化するとともに、地域ぐるみの子育て支援を充実し、児童虐待ゼロに向けて不断に取り組みます。

2 すべての子どもが尊重され、安全・安心が守られる港区を実現します。

国籍や文化の違い、家庭環境や障害の有無等にかかわらず、子ども一人ひとりの違いや個性、価値観を尊重し、あらゆる差別やいじめ、暴力から子どもを守ります。

3 子ども一人ひとりの声を尊重する港区を実現します。

子どもの意見や考えに耳を傾け、子どもが多様な社会活動へ参画する機会を充実させることで、子どもとともに、子どもの視点を踏まえた区の施策やまちづくりを推進します。

4 すべての子どもが健やかに成長できる港区を実現します。

年齢及び発達の程度に応じた多様な学びや体験の機会を充実させることで、子どもが能力を伸ばし、自分の強みを生かして今を最もよく生き、将来の可能性を広げられる環境をつくれます。

令和7年9月1日 港 区